

## 主な避難行動要支援者の特性と配慮を要する事項

種別	身体状況等の特性	配慮を要する事項
ひとり暮らし高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康であっても加齢により行動機能が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域とのつながりが希薄な場合があり、情報伝達、避難支援者の確保が必要である。</li> </ul>
ねたきり高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自力での行動が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難する場合に、車いす、ストレッチャー等の移動用具と避難支援者が必要である。</li> <li>避難所におけるバリアフリーの確保が必要である。</li> </ul>
認知症高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で状況判断、避難が困難である。</li> <li>自分の状況を伝えることが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難支援者が必要である。</li> </ul>
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚による情報収集、状況判断が困難である。</li> <li>単独での迅速な避難行動が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音声による情報伝達等、情報伝達方法に配慮が必要である。</li> <li>避難支援者が必要である。</li> <li>避難所におけるバリアフリーの確保が必要である。</li> <li>盲導犬に関する配慮も必要である。</li> </ul>
聴覚平衡障害、音声・言語障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>音声による情報取得、状況判断が困難である。</li> <li>音声言語で状況を伝えることが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚による情報伝達等、情報伝達方法に配慮が必要である。</li> </ul>
盲ろう者	<ul style="list-style-type: none"> <li>目と耳の両方に障害がある方は、情報収集、状況判断が非常に困難である。</li> <li>単独での迅速な避難行動が非常に困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盲ろう者には、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴など見え方や聞こえ方の程度によって、コミュニケーション方法は様々で、目と耳のどちらが先に見えにくく（聞こえにくく）なったか、またはその時期、それまでに受けてきた教育などによって異なるため、情報伝達方法に配慮が必要である。</li> </ul>
肢体不自由者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自力での行動が困難な場合が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難する場合に、車いす、ストレッチャー等の移動用具と避難支援者が必要である。</li> </ul>

【参考資料 1】

種別	身体状況等の特性	配慮を要する事項
内部障害者 難病患者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の医療器材、医薬品、食品が必要である。</li> <li>・外見では障害が分かりにくい場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所で必要となる医療器材、医薬品、食品の確保が必要である。</li> <li>・医療機関との連携、移送手段の確保が必要である。</li> <li>・避難支援者が必要な場合がある。</li> </ul>
知的障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で情報を判断したり、自分の状況を伝えたりすることが困難である。</li> <li>・環境の変化に順応しにくく、パニックになる場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援者が必要である。</li> <li>・障害のタイプの個人差が大きいため、家族や介護者に配慮事項を聞くことが望ましい。</li> <li>・常に落ち着かせるなど、精神的な配慮が必要である。</li> <li>・「いつも通り」へのこだわり、におい・音・光への過敏がある場合は、落ち着く空間が必要である。</li> <li>・避難所で個室や間仕切りの確保などの配慮が必要な場合もある。</li> <li>・「順番を待つこと」の理解が難しい人がいることも考慮する。</li> <li>・服薬管理が必要である。</li> <li>・トイレ、食事等の配慮が必要である。</li> </ul>
精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の変化に順応しにくく、パニックになる場合がある。</li> <li>・薬の継続的服用が必要な場合が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援者が必要な場合がある。</li> <li>・常に落ち着かせるなど、精神的な配慮が必要である。</li> <li>・服薬管理など、医療機関との連携が必要である。</li> </ul>
高次脳機能 障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記憶障害、注意障害、遂行機能障害等により、自分で状況判断、避難が困難である。</li> <li>・集団生活になじめない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援者が必要である。</li> <li>・個人の障害状況に応じた情報伝達に努める必要がある。</li> </ul>

愛知県作成(平成26年12月)「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」から抜粋